

得意先喪失補償額算定書

(2)建設業

業種分類No.	業種内容:			法人・個人			
資本金	千円	年間売上高	千円	売上減少率	%	全従業員数	名

区分	勘定科目	金額	科目の内容	備考
【A】売上高	① 売上高			
	② △売上値引等			
	③ 雑収入			収益認定の際に計上できるもの
	計			
【B】工事原価	① 材料費			
	② 仮設経費			仮設材賃借料、仮設損料、仮設損耗費等
	③ 機械等経費			機械等賃借料、機械等損料、機械等運搬費等
	④ 外注費			労務下請をしている場合の賃金を含む。
	⑤ 動力用水光熱費			電力、ガス、水道、石油等の費用及び計器類の損料。現場の事務、管理の経費
	⑥ 設計費			外注設計料、社内の設計費の負担額
	⑦ 運搬費			現場関係の運送諸経費、自社車両費を含む。
	⑧ 労務費			現場における直接作業に対する労務者の賃金、割増金、現物給与等
	計			
【C】販売費・一般管理費	① 容器包装費			荷造材料費を含む。
	② 発送配達費			荷造運搬費、車両燃料費、修繕費を含む。
	③ 販売促進費			販売手数料、見本費を含む。
	④ 雑給			臨時雇用の賃金・給与
	⑤ 外注費			
	計			
【D】変動費合計((B)+(C))				

(1) 限界利益率

$$\frac{\text{売上高} - \text{変動費}}{\text{売上高}} = \frac{\text{【A】} - \text{【D】}}{\text{【A】}} = \frac{\quad}{\quad}$$

= 限界利益率 % (小数点以下第4位切り捨て)

(2) 一時的に得意を喪失することによって通常生ずる損失額

従前1か月の売上高 × 売上減少率 × 限界利益率

(1円未満切り捨て)

= 補償額 円 (1円未満切り捨て)